

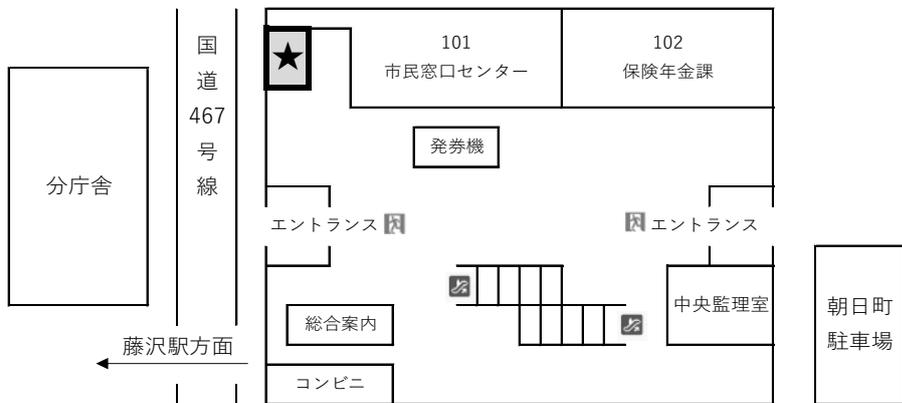
2024年(令和6年)8月1日(木)開設

ご遺族手続支援窓口のご案内

～このたびは、故人様のご逝去に、心からおくやみ申し上げます～

ご遺族手続支援窓口は、大切な方を亡くされたご遺族に対して、亡くなられた後の市役所での必要な手続をまとめてご案内するための専用窓口です。

専任の職員がわかりやすく丁寧に対応いたします。

ご遺族手続支援窓口の概要	
利用できる方	お亡くなりの際に藤沢市に住民登録があった方のご遺族等
利用できる日	火曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） ①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時～ ④午後2時30分～
利用方法	事前予約制 ※ご利用希望日の5開庁日前までにご予約ください。 【電話予約】 7月23日(火)電話予約の受付開始 予約専用番号： 0466-50-8281 予約受付時間：月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで （祝日、年末年始を除く）
開設場所	藤沢市役所本庁舎1階（★印） 

【問い合わせ】 藤沢市役所 市民窓口センター

※ご遺族手続支援窓口の電話予約は、

予約専用番号0466-50-8281に直接おかけください。

※裏面につづく

「ご遺族手続支援窓口」ご利用の流れ

①ご利用希望日の5開庁日前までに電話でご予約ください

必要な手続をお調べするため、電話による予約申込時に聞き取りします。

対象者	お聞きする情報
亡くなられた方	氏名 生年月日 性別 住所 お亡くなりになられた日（死亡日） 死亡届の届出日と届出場所（火葬場）
予約をされる方	氏名 生年月日 住所 連絡先 故人からみた続柄

<注意事項>

※葬儀を終えてから予約をするようにお願いします。

※予約をされる方と、利用日にご来庁される方が異なる場合は、それぞれの方の情報を聞き取りします。

※ご利用にあたっては、聞き取りした情報を庁内関係課で共有することへの同意が必要です。

なお、聞き取りした情報は、死亡後の遺族の手続以外に利用することはありません。

※窓口の開始直後は、混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

②ご利用希望日の2開庁日前に電話をおかけします

利用日の持ち物についてご案内します。

お手元に、藤沢市おくやみガイドブックをご用意ください。

<注意事項>

※死亡届の記録状況により、利用日の変更をお願いする場合があります。

藤沢市おくやみ
ガイドブック
QRコード



③ご利用日時に「ご遺族手続支援窓口」へお越しください

亡くなられた後の市役所での必要な手続をまとめてご案内します。

<注意事項>

※手続を代理の方が行う場合、委任状が必要となることがあります。

※ご遺族手続支援窓口でご案内後は、原則ご自身で各担当窓口での手続を行っていただきます。

各担当窓口が混雑している場合や手続内容によっては、一度に手続が終わらない場合があります。

※ご遺族手続支援窓口をご利用せずに、直接各担当窓口に行って手続をしていただくことも可能です。その場合予約は不要です。